

令和4年度 放課後児童クラブ（学童）入所案内

町では、放課後にひとりで留守番等をしなければならない小学生が、安全な環境の中で健やかに成長することを願って「放課後児童クラブ」を開設しています。令和4年4月からの入所について、次のとおりご案内します。なお、定員を超え全員が入所できない場合は『待機』となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

開設場所	早来児童センター（はやきた子ども園内）、追分児童館（おいわけ子ども園内）	
入所対象者	早来	早来、遠浅、安平の各小学校へ通学する児童
	追分	追分小学校へ通学する児童
入所要件	下表（「入所要件および提出書類について」）を参照	
開設日時	月曜日から金曜日 ⇒ 学校終了時から 18 時 土曜日・学校休業日 ⇒ 8 時～ 18 時 ※日曜日、祝日、年末年始は閉所	
入所できる期間	当該年度内において、入所要件に該当しなくなる日までの間	
定員	各クラブ おおむね 40 人 ※1日に平均何名が利用するかで定員を定めています。	
提出書類	①放課後児童クラブ利用申請書 ②保育の必要性の認定に関する様式（下表「入所要件および提出書類について」を参照） ※子ども園の申し込みですでに提出している方は、コピーを添付いただくか、提出時にお申し出ください。 ③児童調査票 ④同意書 ※送迎は、保護者の実施が基本です。クラブから少年団に通う場合等は、町として事故の責任を負うことができないため、責任の分担を明確にしています。	
提出書類配布 および 提出先	・教育委員会事務局学校教育グループ（総合庁舎 2 F） ・早来児童センター（はやきた子ども園内） ・追分児童館（おいわけ子ども園内）	
提出期間	12月6日(月)～令和4年1月14日(金)	
入所説明会	追分地区：新入学児童	
	早来地区：新入学児童および参加希望者（新2年～6年）	
	早来	令和4年2月10日(木) 18時30分～ 早来児童センター
追分	12月2日(木) 18時～ 追分児童館	
注意事項	・定員を大きく超える場合、優先順位は、学年や保護者の常態等を考慮し町が定める基準により決定します。 ・提出期限を過ぎてのお申し込みは、順番を後回しにします。必要書類が全て揃っていても順次ご提出いただくか、事前にご連絡ください。	
問合せ	教育委員会事務局学校教育グループ ☎⑨ 7036 早来児童センター ☎⑨ 2510 追分児童館 ☎⑨ 3673	

入所要件および提出書類について

要件	様式
①就労	就労証明書または自営業証明書
②妊娠、出産	母子手帳の写し
③保護者の疾病、障がい	疾病の場合：医師の診断書 障がいの場合：障害者手帳の写し
④同居親族等の介護・看護	介護・看護状況申告書、障害者手帳等・介護保険被保険者証（要介護認定済みのもの）の写しまたは医師の診断書
⑤求職活動（起業準備）	求職活動申告書
⑥就学（職業訓練）	在学証明書等（在学期間、時間割等が確認できる書類）
⑦災害復旧、その他	それらの保育の必要性が確認できる書類